

令和 7 年度第 1 回定例庁議

令和 7 年 5 月 21 日（水）午前 10 時開会

議 題

【報告事項】

- 1 令和 7 年第二回練馬区議会定例会提出予定議案について ……（資料 1）
- 2 民間ビルへの一部組織の移転について ……（資料 2）
- 3 第 38 回照姫まつりの開催報告について
- 4 令和 7 年度練馬子ども議会の開催について ……（資料 3）
- 5 令和 7 年執行 東京都議会議員選挙および参議院議員選挙について ……（資料 4）
- 6 その他

◇ 次回の定例庁議開催予定

6 月 25 日（水） 午前 10 時から

令和 7 年 第 二 回 練 馬 区 議 会 定 例 会
提 出 議 案 一 覧 表

条 例 ・ ・ ・ 28 件（一部改正 28 件）
道 路 認 定 ・ ・ ・ 3 件（認定 3 件）
契 約 ・ ・ ・ 14 件（工事請負契約 8 件、物品の買入れ 3 件、工事請負契約の変更 3 件）
そ の 他 ・ ・ ・ 3 件（報告 1 件、専決処分の承認 1 件、訴えの提起 1 件）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	報告 1 号	令和 6 年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について 1 総務費（1 事業） 繰越額 60,226,000円 2 産業経済費（1 事業） 繰越額 680,000,000円 3 保健福祉費（2 事業） 繰越額 4,495,566,106円 4 教育費（1 事業） 繰越額 53,735,000円	
2	4 6	区長の専決処分事項の承認について（練馬区特別区税条例の一部を改正する条例） 練馬区特別区税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第 1 項の規定により令和 7 年 3 月 31 日に専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める。 <改正内容> 1 地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税種別割の原動機付自転車の区分に新たな二輪車の区分を設け、税率を定める。 2 道路交通法の一部改正により、マイナ運転免許証の運用が開始されたことに伴い、軽自動車税種別割の減免の際に提示する書類に当該免許証を加える。 3 その他規定の整備を行う。	令和 7 年 4 月 1 日
3	4 7	練馬区立男女共同参画センター条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則 1 時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和 8 年 7 月 1 日。ただし、一部の規定については、公布の日
4	4 8	練馬区区民センター施設使用条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則 1 時間単位に変更するほか、一部の施設の利用時間等を変更する。	令和 8 年 7 月 1 日。ただし、一部の規定については、公布の日
5	4 9	練馬区立区民・産業プラザ条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則 1 時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和 8 年 7 月 1 日。ただし、一部の規定については、公布の日
6	5 0	練馬区立石神井公園区民交流センター条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を 1 時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和 8 年 7 月 1 日。ただし、一部の規定については、公布の日
7	5 1	練馬区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則 1 時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和 8 年 7 月 1 日。ただし、一部の規定については、公布の日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
8	5 2	練馬区立区民ホール条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
9	5 3	練馬区立文化交流ひろば条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
10	5 4	練馬区立向山庭園条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
11	5 5	練馬区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
12	5 6	練馬区立練馬文化センター条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
13	5 7	練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
14	5 8	練馬区立四季の香ローズガーデン条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
15	5 9	練馬区立リサイクルセンター条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
16	6 0	練馬区立青少年館条例の一部を改正する条例 新しい施設予約システムの導入に合わせて、施設の利用単位を原則1時間単位に変更するほか、規定を整備する。	令和8年7月1日。ただし、一部の規定については、公布の日
17	6 1	練馬区特別区税条例の一部を改正する条例 地方税法の一部改正に伴い、つぎの改正を行う。 1 19歳以上23歳未満の子等を扶養する者に係る特定扶養控除の所得要件を超えた場合に適用される所得控除を新設する。 2 加熱式たばこ紙巻きたばこの税負担の差を解消するため、加熱式たばこに係る課税標準の特例を定める。	1 令和8年1月1日 2 令和8年4月1日
18	6 2	練馬区立地区区民館条例の一部を改正する条例 1 地区区民館1か所を廃止する。 貫井地区区民館：練馬区貫井一丁目9番1号 2 キャッシュレス決済対応券売機の導入に合わせて、共通回数券を廃止する。	1 規則で定める日 2 令和7年11月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
19	6 3	練馬区立地域集会所条例の一部を改正する条例 1 地域集会所 1 か所を新設する。 貫井地域集会所：練馬区貫井一丁目 9 番 1 号 2 1 の施設に設けるトレーニング室の使用料を定める。 3 キャッシュレス決済対応券売機の導入に合わせて、共通回数券を廃止する。	1 および 2 規則で定める日 3 令和 7 年 11 月 1 日
20	6 4	練馬区立石神井松の風文化公園条例の一部を改正する条例 1 拡張用地に整備する施設を加える。 2 庭球場等にナイター照明設備を設置すること等に伴い、開園時間を延長する。 3 1 の施設および 2 の照明に係る使用料を定める。	規則で定める日
21	6 5	練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例 1 心身障害者福祉センターを練馬区立障害者自立支援施設条例の施設に位置付け、名称を中村橋福祉ケアセンターに改めるほか、同施設に指定管理者制度を導入する。 2 1 に伴い、付則において、練馬区立心身障害者福祉センター条例を廃止する。	令和 8 年 4 月 1 日
22	6 6	練馬区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例 国が定める公衆浴場における水質基準等に関する指針の一部改正に伴い、衛生に必要な措置等の基準を改める。	公布の日
23	6 7	練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例 自転車駐車場 1 か所を廃止する。 上石神井駅南自転車駐車場：練馬区上石神井一丁目 3 番 15 号	令和 7 年 9 月 1 日
24	6 8	練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例 新たな小中一貫教育校の設置に伴い、旭丘小学校の位置を改める。	令和 8 年 1 月 1 日
25	6 9	練馬区立児童館条例の一部を改正する条例 1 北大泉児童館および北町児童館に指定管理者制度を導入し、開館日および開館時間を拡大するほか、規定の整備を行う。 2 栄町児童館の移転に伴い、当該児童館の名称および位置を改める。 [移転前] 栄町児童館：練馬区栄町 40 番 7 号 [移転後] みらい青空児童館：練馬区旭丘二丁目 40 番 1 号	令和 8 年 4 月 1 日。ただし、一部の規定については、公布の日
26	7 0	練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例 1 北町児童館学童クラブに指定管理者制度を導入し、保育および指導時間を延長する。 2 栄町児童館学童クラブの名称を「栄町学童クラブ」に改める。 3 貫井地区区民館学童クラブの名称を「貫井学童クラブ」に改める。	1 公布の日。ただし、一部の規定については、令和 8 年 4 月 1 日 2 令和 8 年 4 月 1 日 3 規則で定める日
27	7 1	練馬区ねりっこクラブ条例の一部を改正する条例 みらい青空学園ねりっこクラブおよび豊溪小ねりっこクラブを新たに実施する。	令和 8 年 4 月 1 日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
28	7 2	練馬区立保育所設置条例の一部を改正する条例 上石神井第三保育園の移転に伴い、当該保育所の位置を改めるほか、文言の修正を行う。	規則で定める日。ただし、一部の規定については、公布の日
29	7 3	練馬区保育所保育料条例の一部を改正する条例 3歳未満児の第1子に係る扶養義務者等が負担する保育料を無償化する。	令和7年9月1日
30	7 4	練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例 地域子ども家庭支援センター関に分室を設置する。 地域子ども家庭支援センター関分室 ：練馬区石神井台四丁目5番1号	規則で定める日
31	7 5 7 7	特別区道路線の認定について（3件） 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。	
32	7 8	練馬区立西大泉地区区民館大規模改修工事請負契約 〔契約金額〕 267,300,000円 〔相手方〕 株式会社 吉原組 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和8年8月25日まで 〔工事場所〕 練馬区西大泉五丁目3番32号 〔工事内容〕 外壁改修工事、屋上防水改修工事、内装改修工事、建具改修工事、外構工事 ほか	
33	7 9	練馬区立生涯学習センター空調設備等改修工事請負契約 〔入札期間〕 令和7年4月21日から同年5月16日まで 〔開札期日〕 令和7年5月16日 〔契約金額〕 307,340,000円 〔相手方〕 上杉・伊崎 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和9年2月15日まで 〔工事場所〕 練馬区豊玉北六丁目8番1号 〔工事内容〕 空気調和設備工事、自動制御設備工事、換気設備工事 ほか	
34	8 0	練馬区立練馬東小学校既存校舎等解体工事請負契約 〔入札期間〕 令和7年4月21日から同年5月15日まで 〔開札期日〕 令和7年5月15日 〔契約金額〕 469,247,900円 〔相手方〕 丸広・常陸 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和8年3月19日まで 〔工事場所〕 練馬区春日町一丁目30番11号 〔工事内容〕 校舎棟解体工事 ほか	
35	8 1	練馬区立向山小学校既存校舎等解体工事請負契約 〔入札期間〕 令和7年4月21日から同年5月19日まで 〔開札期日〕 令和7年5月19日 〔契約金額〕 457,490,000円 〔相手方〕 丸広・常陸 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和8年3月19日まで 〔工事場所〕 練馬区向山二丁目14番11号 〔工事内容〕 校舎棟解体工事 ほか	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
36	8 2	練馬区立豊溪小学校既存校舎等解体工事請負契約 〔入札期間〕 令和 7 年 4 月 21 日から同年 5 月 16 日まで 〔開札期日〕 令和 7 年 5 月 16 日 〔契約金額〕 422, 290, 000 円 〔相手方〕 関東・サカキ 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで 〔工事場所〕 練馬区土支田二丁目 26 番 28 号 〔工事内容〕 校舎棟解体工事 ほか	
37	8 3	練馬区立石神井南中学校校舎等長寿命化改修工事請負契約 〔入札期間〕 令和 7 年 4 月 21 日から同年 5 月 13 日まで 〔開札期日〕 令和 7 年 5 月 13 日 〔契約金額〕 993, 388, 000 円 〔相手方〕 コバ・小沢組 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和 9 年 3 月 19 日まで 〔工事場所〕 練馬区下石神井二丁目 7 番 23 号 〔工事内容〕 外壁改修工事、屋上防水改修工事、塗装改修工事、内装改修工事、建具改修工事、外構工事 ほか	
38	8 4	練馬区立石神井南中学校校舎等長寿命化改修機械設備工事請負契約 〔入札期間〕 令和 7 年 4 月 21 日から同年 5 月 14 日まで 〔開札期日〕 令和 7 年 5 月 14 日 〔契約金額〕 437, 800, 000 円 〔相手方〕 富張・千進 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和 8 年 10 月 30 日まで 〔工事場所〕 練馬区下石神井二丁目 7 番 23 号 〔工事内容〕 空気調和設備工事、給水設備工事、換気設備工事、排水設備工事、ガス設備工事 ほか	
39	8 5	練馬区立石神井南中学校校舎等長寿命化改修電気設備工事請負契約 〔入札期間〕 令和 7 年 4 月 21 日から同年 5 月 15 日まで 〔開札期日〕 令和 7 年 5 月 15 日 〔契約金額〕 249, 252, 300 円 〔相手方〕 小松・小池 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和 8 年 10 月 30 日まで 〔工事場所〕 練馬区下石神井二丁目 7 番 23 号 〔工事内容〕 電灯設備工事、拡声設備工事、動力設備工事 ほか	
40	8 6	練馬区立地区区民館および練馬区立地域集会所の券売機等の買入れについて 〔入札期間〕 令和 7 年 4 月 24 日から同年 5 月 19 日まで 〔開札期日〕 令和 7 年 5 月 19 日 〔契約金額〕 74, 745, 000 円 〔相手方〕 株式会社 エルコム 〔納期〕 令和 7 年 10 月 31 日 〔納入場所〕 豊玉北地区区民館ほか 48 か所	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
41	8 7	練馬区立石神井南中学校校舎等長寿命化改修工事に伴う備品等の買入れについて 〔入札期間〕 令和 7 年 4 月 17 日から同年 5 月 13 日まで 〔開札期日〕 令和 7 年 5 月 13 日 〔契約金額〕 32,471,219 円 〔相手方〕 有限会社 ブレインズ 〔納期〕 令和 8 年 1 月 6 日 〔納入場所〕 石神井南中学校	
42	8 8	新たな小中一貫教育校校舎等改築に伴う備品等の買入れについて 〔入札期間〕 令和 7 年 4 月 17 日から同年 5 月 12 日まで 〔開札期日〕 令和 7 年 5 月 12 日 〔契約金額〕 121,873,840 円 〔相手方〕 有限会社 ブレインズ 〔納期〕 令和 7 年 12 月 19 日 〔納入場所〕 練馬区旭丘二丁目 21 番 1 号および 40 番 1 号	
43	8 9	練馬区中村橋区民センター大規模改修工事請負契約の一部変更について 令和 6 年第一回練馬区議会定例会において可決された令和 6 年議案第 21 号「練馬区中村橋区民センター大規模改修工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 977,185,000 円 〔変更後〕 985,501,000 円	
44	9 0	練馬区中村橋区民センター大規模改修機械設備工事請負契約の一部変更について 令和 6 年第一回練馬区議会定例会において可決された令和 6 年議案第 22 号「練馬区中村橋区民センター大規模改修機械設備工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 617,650,000 円 〔変更後〕 636,966,000 円	
45	9 1	練馬区中村橋区民センター大規模改修電気設備工事請負契約の一部変更について 令和 6 年第一回練馬区議会定例会において可決された令和 6 年議案第 23 号「練馬区中村橋区民センター大規模改修電気設備工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 378,719,000 円 〔変更後〕 388,652,000 円	
46	9 2	給付金の誤支給に係る損害賠償請求に関する訴えの提起について 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の誤支給に係る損害賠償を求める訴えの提起に当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき議決を求める。	

令和 7 年 5 月 21 日
総 務 部 総 務 課

民間ビルへの一部組織の移転について

1 概要

区民サービスの充実と業務量の増大に伴う執務人員の増加等により、練馬庁舎の執務スペースが不足し、窓口や待合なども十分なスペースが確保できないことから、区では、民間ビルを貸借し、令和 8 年 3 月から一部組織を移転することとした。

当該ビルへ移転する組織は、部または課単位での移転が可能な組織および執務室の確保が必要な外郭団体などとする。

移転に伴い生じる跡スペースは、狭あいな執務室の拡充、窓口や待合のスペース等に活用する。

2 民間ビルの名称

(仮称) 練馬区役所北庁舎

3 民間ビルへ移転する組織

階	組織（カッコ内は現在の配置場所）
8 階	施設管理担当部（本庁舎 17 階）
7 階	施設管理担当部（本庁舎 17 階）
6 階	練馬区文化振興協会（本庁舎 19 階）
5 階	練馬区シルバー人材センター（練馬センタービル 5 階）
4 階	こども家庭部青少年課（本庁舎 11 階）、 総務部人権・男女共同参画課、国際・都市交流課（東庁舎 5 階）
3 階	都市農業担当部都市農業課・練馬区農業委員会（本庁舎 9 階）
2 階	産業経済部経済課、商工観光課（本庁舎 9 階）
1 階	区民情報ひろば（西庁舎 10 階）

4 今後のスケジュール

令和 7 年 7 月 区民への周知（ねりま区報、区ホームページ等）
令和 8 年 1 月 賃貸借契約締結
令和 8 年 2 月 建物引渡し、パーテーション等工事、引っ越し
令和 8 年 3 月 使用開始

5 その他

移転に伴い生じる現庁舎の跡スペース活用については、令和 8 年度末までを目途に順次、執務室や窓口等の拡充を行う。会議室などを転用して使用している執務室は、本来の用途へ戻すこととする。

令和 7 年 5 月 21 日
こども家庭部青少年課

令和 7 年度練馬子ども議会の開催について

1 目的

(1) 区政に関する意見の聴取

中学生が日ごろ疑問に思っていること、子ども議員として希望や意見などを表明する場を提供するとともに、区政に反映させる機会とする。

(2) 区政や区議会、選挙の仕組みについての学習

区政や区議会の仕組みを学習するとともに、選挙の仕組みについて理解を深め、区政への関心を高める機会とする。

2 実施内容

(1) 開催期間

ア 学習会 令和 7 年 6 月 28 日（土）～令和 7 年 8 月 1 日（金）【4 回】

イ 開会宣言・意見交換会 令和 7 年 8 月 1 日（金）

ウ 子ども提言発表会 令和 7 年 8 月 7 日（木）

(2) 開催場所

練馬区職員研修所、議場、全員協議会室、生涯学習センターホール等

(3) 子ども議員

区立中学校および国・都・私立中学校生徒 40 名程度

(4) 学習会、意見交換会、子ども提言発表会等

ア 事前学習

区政および区議会制度、選挙制度の事前学習

イ 学習会（6 月 28 日、7 月 22 日・25 日・8 月 1 日）

地域調査、提言発表等について学習会（4 回）を開催する。

ウ 開会宣言・意見交換会（8 月 1 日）

議場にて開会宣言を行う。

全員協議会室にて提言（案）を発表し、子ども議員間で意見交換を行う。

エ 子ども提言発表会（8 月 7 日）

区に対して提言発表を行う。

オ 報告書

練馬子ども議会の報告書を作成し、区内小中学校等に配付する。

3 子ども議員の推薦および子ども提言発表会等の周知

(1) 子ども議員の推薦

区立中学校には校長会において、また区内所在の国・都・私立中学校については依頼文により推薦を依頼する。

(2) 子ども提言発表会の周知

区報（7月21日号予定）、区ホームページおよび教育だよりにより周知する。

令和 7 年 5 月 2 1 日
選挙管理委員会事務局

令和 7 年執行 東京都議会議員選挙および参議院議員選挙について

1 東京都議会議員選挙について

(1) 選挙期日等

- ア 告示日 令和 7 年 6 月 13 日（金）
イ 選挙期日（投票日） 令和 7 年 6 月 22 日（日）

(2) 期日前投票の日時等

- | | | |
|-------------|---|---|
| ア 練馬区役所 | } | 令和 7 年 6 月 14 日（土）から 6 月 21 日（土）
ア～キのいずれも午前 8 時 30 分から午後 8 時 |
| イ 石神井庁舎 | | |
| ウ 光が丘区民センター | | |
| エ 関区民センター | | |
| オ 勤労福祉会館 | | |
| カ 平和台体育館 | | |
| キ 大泉学園町体育館 | | |

(3) 当日投票の日時等

- ア 日時：令和 7 年 6 月 22 日（日） 午前 7 時から午後 8 時
イ 場所：71 か所（71 投票区）

(4) 開票の日時等

- ア 日時：令和 7 年 6 月 22 日（日） 午後 8 時 40 分から
イ 場所：光が丘体育館

(5) 投票用紙の色

オレンジ色

(6) 公営ポスター掲示場

- ア 設置数：585 か所
イ 設置面：24 面（縦 3 段×横 8 列）

(7) 従事予定職員数

ア 当日投票事務	約 630 名
イ 開票事務	約 400 名
ウ 期日前投票事務	約 340 名
エ 選挙本部	約 70 名（本部事務等 30 名・機動班 40 名）

参考：東京都議会議員選挙 投票率の推移

選挙執行年月日（曜日）	練馬区投票率	東京都投票率
平成 17 年 7 月 3 日（日）	45.41%	43.99%
平成 21 年 7 月 12 日（日）	56.65%	54.49%
平成 25 年 6 月 23 日（日）	45.28%	43.50%
平成 29 年 7 月 2 日（日）	51.99%	51.28%
令和 3 年 7 月 4 日（日）	43.68%	42.39%

2 参議院議員選挙について

（日程が未確定のため 7 月 20 日執行を想定していますが、7 月 27 日執行となる可能性もあります。）

(1) 選挙期日等

ア 公示日	令和 7 年 7 月 3 日（木）または 7 月 10 日（木）
イ 選挙期日（投票日）	令和 7 年 7 月 20 日（日）または 7 月 27 日（日）
ウ 選出する議員の数	
（ア）東京都選出	7 人（うち補欠選挙 1 人） （全選挙区 75 人／定数 148 人）
（イ）比例代表選出（全国）	50 人（定数 100 人）

(2) 期日前投票の日時等

ア 練馬区役所	令和 7 年 7 月 4 日（金）から 7 月 19 日（土）または 令和 7 年 7 月 11 日（金）から 7 月 26 日（土）
---------	--

※ 最終日のみ、投票所を西庁舎地下 1 階職員食堂にも開設する。

イ	石神井庁舎	}	令和 7 年 7 月 12 日（土）から 7 月 19 日（土）または 令和 7 年 7 月 19 日（土）から 7 月 26 日（土）
ウ	光が丘区民センター		
エ	関区民センター		
オ	勤労福祉会館		
カ	平和台体育館		
キ	大泉学園町体育館		
			ア～キのいずれも午前 8 時 30 分から午後 8 時

(3) 当日投票の日時等

- ア 日時：令和7年7月20日（日）または7月27日（日）
午前7時から午後8時
- イ 場所：71 か所（71 投票区）

(4) 開票の日時等

- ア 日時：令和7年7月20日（日）または7月27日（日）
午後8時40分から
- イ 場所：光が丘体育館

(5) 投票用紙の色

- ア 東京都選出：薄い黄色
- イ 比例代表選出：白色

(6) 投票の順序

- ① 東京都選出議員選挙
- ② 比例代表選出議員選挙

(7) 公営ポスター掲示場

- ア 設置数：585 か所
- イ 設置面：72 面（縦4段×横18列）

(8) 従事予定職員数

- ア 当日投票事務 約 700 名
- イ 開票事務 約 450 名
- ウ 期日前投票事務 約 470 名
- エ 選挙本部 約 70 名（本部事務等 30 名・機動班 40 名）

参考：参議院議員選挙（東京都選出）投票率の推移

選挙執行期日（曜日）	練馬区投票率	東京都投票率
平成22年7月11日（日）	60.39%	58.70%
平成25年7月21日（日）	54.52%	53.51%
平成28年7月10日（日）	58.28%	57.50%
令和元年7月21日（日）	51.65%	51.77%
令和4年7月10日（日）	56.16%	56.55%